

## 介護保険利用料金（要支援 1・2 の方）

単位数に※処遇改善加算Ⅳ（1.8%）と 10.70 円（5 級地 1 単位単価）を乗じた金額を上乗せした額が利用料金となります。（単位数は 1.8% 上乗せ後の単位数で表示しています。）

### 訪問看護費

サービス種類	実施時間	サービス内容	(元) 単位数	1.8% 単位数	利用料金	利用者負担額		
						1 割	2 割	3 割
看護師による 訪問看護	20 分未満	訪看Ⅰ 1	303	308	3.295 円	330 円	659 円	989 円
	20 分以上 30 分未満	訪看Ⅰ 2	451	459	4.911 円	492 円	983 円	1.474 円
	30 分以上 60 分未満	訪看Ⅰ 3	794	808	8.645 円	865 円	1.729 円	2.594 円
	60 分以上 90 分未満	訪看Ⅰ 4	1.090	1.110	11.877 円	1.188 円	2.376 円	3.564 円
理学療法士・作業療法士による訪問リハビリ ※年間訪問回数が看護より上回る時 284 から -8/回減算	20 分（1 回）	訪看Ⅰ 5	276	281	3.006 円	301 円	602 円	902 円
	40 分（2 回）		552	562	6.013 円	602 円	1.203 円	1.804 円
	60 分（3 回）	訪看Ⅰ 5 ・2 超	※402	※409	4.376 円	438 円	876 円	1.313 円

※訪問リハビリを 60 分以上受ける場合、1 回当たりの単位数は 134 単位となります。（142 単位より -8 減算で 134 単位×3 回=単位）

### サービスを受ける毎に算定される加算

加算種類	算定対象及び条件	(元) 単位数	1.8% 単位数	利用料金	利用者負担額			
					1 割	2 割	3 割	
サービス提供体制加算	全ての方が対象となります。尚、訪問リハビリを 40 分受けた場合に 12 単位、60 分受けた場合に 18 単位が算定されます。看護は 1 回 6 単位	6	6	64 円	7 円	13 円	20 円	
		12	12	128 円	13 円	26 円	39 円	
		18	18	192 円	20 円	39 円	58 円	
長時間訪問看護加算	計画に基づいて 90 分以上の訪問看護を受けた場合に算定されます。	300	305	3.263 円	327 円	653 円	979 円	
複数名訪問看護加算 （Ⅰ）※	同時に複数の看護師等から訪問看護を受けた場合に算定されます。	254	30 分未満	259 単位	2.771 円	278 円	555 円	832 円
		402	30 分以上	409 単位	4.376 円	438 円	876 円	1.313 円
夜間・早朝加算	18 時から 22 時もしくは 6 時から 8 時の間に受けた訪問看護が、計画的訪問又は同月 2 回目以降の緊急訪問の場合に算定されます。	4.055 円	訪看ⅠⅠ・夜	4.130 円	413 円	826 円	1.239 円	
		6.034 円	訪看ⅠⅡ・夜	6.141 円	615 円	1.229 円	1.843 円	
		10.625 円	訪看ⅠⅢ・夜	10.817 円	1.082 円	2.164 円	3.246 円	
		14.584 円	訪看ⅠⅣ・夜	14.851 円	1.486 円	2.971 円	4.456 円	
深夜加算	22 時から翌朝 6 時の間に受けた訪問看護が計画的訪問又は同月 2 回目以降の緊急訪問の場合に算定されます。	4.868 円	訪看ⅠⅠ・深	4.954 円	496 円	991 円	1.487 円	
		7.243 円	訪看ⅠⅡ・深	7.372 円	738 円	1.475 円	2.212 円	
		12.743 円	訪看ⅠⅢ・深	12.968 円	1.297 円	2.594 円	3.891 円	
		17.494 円	訪看ⅠⅣ・深	17.804 円	1.781 円	3.561 円	5.342 円	

1月毎や開始時、終了時に算定される加算

サービス種類	算定対象及び条件	元単位数	1.8%単位数	利用料金	1割	2割	3割
初回加算Ⅰ※2	退院日に看護師が初回訪問を行った月に算定されます。ⅠとⅡ同月算定不可	350	356	3,809円	381円	762円	1,143円
初回加算Ⅱ※2	サービスを開始又は再開、要支援又は要介護者へ変更となった月に算定されます。	300	305	3,263円	327円	653円	979円
退院時共同指導加算※2	サービスを開始又は再開された月に算定されます。：最高2回	600	611	6,537円	654円	1,308円	1,962円
特別管理加算 (Ⅰ)(Ⅱ)※3	特別な医療処置や医療機器の管理が必要な方が対象です：毎月1回算定	500	(Ⅰ) 509	5,446円	545円	1,090円	1,634円
		250	(Ⅱ) 255	2,728円	273円	546円	819円
緊急時訪問看護加算※1	計画外(緊急時)の訪問看護を希望される方が対象です：毎月	600	611	6,537円	654円	1,308円	1,962円
口腔連携強化加算※4	事業所の従業者が、口腔の健康状態の評価を実施した場合、利用者の同意を得て、歯科医院及びケアマネに対し、評価の結果を情報提供した場合、月1回に限り加算する。	50	51	545円	55円	109円	164円

※1…複数名訪問看護加算、緊急時訪問看護加算、ターミナルケア加算には利用者様及びご家族様の同意が必要です。

※2…初回加算と退院時共同指導加算は併せて算定されることはありません。

※3…特別管理加算は(Ⅰ)と(Ⅱ)は併せて算定されることはありません。

※4…事業所は利用者の口腔の健康状態に係る評価を行うに当たり、往診実績のある歯科医院又は歯科医師より指示を受けた歯科衛生士が事業所からの相談等に対する体制を確保し、その旨を文書等で取り決めていること。

※処遇改善加算：国の方針により、医療従事者の確保と定着の為、令和8年6月1日の介護保険一部改定より導入される事となりました。

訪問看護ステーションは通常の単位数に1.8%上乗せした単位数となります。

## 介護保険利用料金（要介護 1～5 の方）

単位数に※処遇改善加算Ⅳ（単位数×1.8%）と 10.70 円（5 級地 1 単位単価）を乗じた金額を上乗せした額が利用料金となります。（単位数は 1.8% 上乗せ後の単位数で表示してます。）

### 訪問看護費

サービス種類	実施時間	サービス内容	(元) 単位数	1.8% 単位数	利用料金	利用者負担額		
						1 割	2 割	3 割
看護師による 訪問看護	20 分未満	訪看Ⅰ 1	314	320	3,424 円	343 円	685 円	1,028 円
	20 分以上 30 分未満	訪看Ⅰ 2	471	479	5,125 円	513 円	1,025 円	1,538 円
	30 分以上 60 分未満	訪看Ⅰ 3	823	838	8,966 円	897 円	1,794 円	2,690 円
	60 分以上 90 分未満	訪看Ⅰ 4	1,128	1,148	12,283 円	1,229 円	2,457 円	3,685 円
理学療法士・作業療法士による訪問リハビリ ※年間訪問回数が看護より上回る時 294 から -8/回減算	20 分 (1 回)	訪看Ⅰ 5	286	291	3,113 円	312 円	623 円	934 円
	40 分 (2 回)		572	582	6,227 円	623 円	1,246 円	1,869 円
	60 分 (3 回)	訪看Ⅰ 5・2 超	※771	※785	8,399 円	840 円	1,680 円	2,520 円

※訪問リハビリを 60 分以上受ける場合、1 回当たりの単位数は 257 単位となります。（265 単位より -8 減算で 257 単位×3 回＝単位）

### サービスを受ける毎に算定される加算

加算種類	算定対象及び条件	(元) 単位数	1.8% 単位数	利用料金	利用者負担額		
					1 割	2 割	3 割
サービス提供体制加算	全ての方が対象となります。尚、訪問リハビリを 40 分受けた場合に 12 単位、60 分受けた場合に 18 単位が算定されます。	6	6	64 円	7 円	13 円	20 円
		12	12	128 円	13 円	26 円	39 円
		18	18	192 円	20 円	39 円	58 円
長時間訪問看護加算	計画に基づいて 90 分以上の訪問看護を受けた場合に算定されます。	300	305	3,263 円	327 円	653 円	979 円
複数名訪問看護加算 (Ⅰ) ※	同時に複数の看護師等から訪問看護を受けた場合に算定されます。	254	30 分未満 259 単位	2,771 円	278 円	555 円	832 円
		402	30 分以上 409 単位	4,376 円	438 円	876 円	1,313 円
夜間・早朝加算	18 時から 22 時もしくは 6 時から 8 時の間に受けた訪問看護が、計画的訪問又は同月 2 回目以降の緊急訪問の場合に算定されます。	4,205 円	訪看ⅠⅠ・夜	4,280 円	428 円	856 円	1,284 円
		6,302 円	訪看ⅠⅡ・夜	6,420 円	642 円	1,284 円	1,926 円
		11,010 円	訪看ⅠⅢ・夜	11,213 円	1,122 円	2,243 円	3,364 円
		15,087 円	訪看ⅠⅣ・夜	15,354 円	1,536 円	3,071 円	4,607 円
深夜加算	22 時から翌朝 6 時の間に受けた訪問看護が計画的訪問又は同月 2 回目以降の緊急訪問の場合に算定されます。	5,039 円	訪看ⅠⅠ・深	5,125 円	513 円	1,025 円	1,538 円
		7,564 円	訪看ⅠⅡ・深	7,704 円	771 円	1,541 円	2,312 円
		13,214 円	訪看ⅠⅢ・深	13,449 円	1,345 円	2,690 円	4,035 円
		18,104 円	訪看ⅠⅣ・深	18,425 円	1,843 円	3,685 円	5,528 円

1月毎や開始時、終了時に算定される加算

加算種類	算定対象及び条件	元単位数	1.8%単位数	利用料金	利用者負担額		
					1割	2割	3割
初回加算Ⅰ ※2	退院日に看護師が初回訪問を行った月に算定されます。ⅠとⅡ同月算定不可	350	356	3,809円	381円	762円	1,143円
初回加算Ⅱ ※2	サービスを開始又は再開、要支援又は要介護者へ変更となった月に算定されます。	300	305	3,263円	324円	653円	979円
退院時共同指導 加算※2	サービスを開始又は再開された月に算定されます。：最高2回	600	611	6,537円	654円	1,308円	1,962円
特別管理加算 (Ⅰ)(Ⅱ)※3	特別な医療処置や医療機器の管理が必要な方が対象です：1月毎	500	(Ⅰ) 509	5,446円	544円	1,090円	1,634円
		250	(Ⅱ) 250	2,728円	273円	546円	819円
緊急時 訪問看護加算1	計画外(緊急時)の訪問看護を希望される方が対象です：1月毎	600	611	6,537円	654円	1,308円	1,962円
看護・介護職員 連携強化加算	看護師の指導のもと、介護職員が痰の吸引等を行う方が対象です：1月毎	250	255	2,728円	273円	546円	819円
ターミナルケア 加算※1	在宅での看取りを希望される方が対象でサービス終了月に算定されます	2500	2,545	27,231円	2,724円	5,447円	8,170円
口腔連携強化 加算 ※4	事業所の従業者が、口腔の健康状態の評価を実施した場合、利用者の同意を得て、歯科医院及びケアマネに対し、評価の結果を情報提供した場合、月1回に限り加算する。	50	51	545円	55円	109円	164円
※1…複数名訪問看護加算、緊急時訪問看護加算、ターミナルケア加算には利用者様及びご家族様の同意が必要です。 ※2…初回加算と退院時共同指導加算は併せて算定されることはありません。 ※3…特別管理加算は(Ⅰ)と(Ⅱ)は併せて算定されることはありません。 ※4…事業所は利用者の口腔の健康状態に係る評価を行うに当たり、往診実績のある歯科医院又は歯科医師より指示を受けた歯科衛生士が事業所からの相談等に対する体制を確保し、その旨を文書等で取り決めていること。							

※処遇改善加算：国の方針により、医療従事者の確保と定着の為、令和8年6月1日の介護保険一部改定より導入される事となりました。  
 訪問看護ステーションは通常の単位数に1.8%上乗せした単位数とな